

別紙 1

令和 年 月 日

丹波篠山市長 酒井隆明 様

(地縁団体名)

(代表者名)

代表者の職務執行の停止等の有無について

- |   |                       |    |      |
|---|-----------------------|----|------|
| 1 | 裁判所による代表者の職務執行停止の有無   | なし | (あり) |
| 2 | 裁判所による代表者の職務代行者の選任の有無 | なし | (あり) |
| 3 | 代理人の有無                | なし | (あり) |

**【参考】**

- 1 裁判所による代表者の職務執行停止並びに裁判所による代表者の職務代行者の選任は、民事保全法第24条(仮処分の方法)に基づき行われるものです。
- 2 代理人は、地方自治法第260条の8の代理人および第260条の10の特別代理人の両方を含みます。